

平成18年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成18年6月28日（水）

と ころ：高松市国分寺会館 2階第1会議室

平成18年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会議録

1 日時

平成18年6月28日(水) 午前10時開会・午前11時43分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階第1会議室

3 出席委員 15人

会長	土井信幸	委員	塚田昇
副会長	中山美恵子	委員	丸山眞寿美
委員	帯包洋子	委員	吉森敏多
委員	川染節江	委員	中西貢
委員	木村直美	委員	平岩久
委員	佐々木英典	委員	藤川讓二
委員	白井加壽志	委員	増井知子
委員	千田穰一		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民部長	香西信行	企画課企画担当課長補佐	
市民部次長(地域振興課長事務取扱)		山下光	
	久利泰夫	企画課企画員	和田安富
地域振興課主幹	村上和広	企画課企画員	谷本裕巳
地域振興課長補佐	加茂富義	広聴広報課長	篠原也寸志

地域振興課主任主事	山本麻美	都市開発部次長（都市計画課長事務取扱）	横田幸三
企画財政部長	岸本泰三	都市計画課長補佐	石垣恵三
企画財政部次長（企画課長事務取扱）	加藤昭彦	教育部次長（総務課長事務取扱）	松木健吉
企画課長補佐	秋山浩一	文化部次長（文化振興課長事務取扱）	川崎正視

6 事務局

高松市参与国分寺支所長	福井則史	管理係長	武下文男
支所課長	伊藤憲二	管理係主任主事	宮武昌広
支所課長補佐	安部雅之	管理係主任主事	佐野忠男

7 オブザーバー

国分寺選挙区選出高松市議会議員	綾野 忠雄
国分寺選挙区選出高松市議会議員	末澤 進
国分寺選挙区選出高松市議会議員	森川 輝男

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

- 1 開会

- 2 会長あいさつ

- 3 会議録署名委員の指名

- 4 協議事項
 - (1) 平成19年度建設計画実施計画に関する要望について
 - (2) その他

- 5 その他
 - (1) 今後の予定について

- 6 閉会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（安部） お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成18年度高松市国分寺地区地域審議会第1回会議を開きます。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、安部が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、合併協議会の中で、本地域審議会の会議は公開することとなっております。

また、傍聴につきましては、本審議会協議第9条により傍聴内規を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めており、本日の会議につきまして傍聴をいただいておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。そして、傍聴人の方々におかれましては、傍聴証の裏面にあります注意事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることのないよう、よろしくお願い致します。

会議に入ります前に、会議の進行等について注意事項がございますので、事務局から説明をいたします。

○事務局（武下）本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、挙手をしていただき、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただきまして、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願い申し上げます。以上です。

会議次第2 会長あいさつ

それでは、会議に入らせていただきます。

○事務局（安部） 始めに、開会に当たりまして、土井会長よりごあいさつを申し上げます。

○議長（土井会長） 平成18年度の第1回地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、会議に御出席いただきありがとうございます。また、関係する市役所の職員の皆様にも、何かとお忙しい中、国分寺支所にお越しいただき心から御礼申し上げます。

さて、ここ国分寺町も合併後はや6ヶ月近くになり、合併当初と比較し少しずつではありますが、落ち着きを取り戻しているとお聞きいたしております。このことは、喜ばしいことであるとともに、我々地域審議会としては、これからが本番と言ってもいいのではないのでしょうか。

本日の議題である平成19年度建設計画実施計画に対する要望は、まさに、これからの国分寺町のまちづくりの第1歩となる重要な事項であり、我々地域審議会としても、真剣に取り組み、将来に禍根を残さないよう十分に協議してまいらなければならないと存じます。

このため、我々地域審議会では、今回個別の要望もございしますが、旧町時代から懸案となっていた学校施設や文化施設の早期の整備、また、ケーブルテレビの導入、周辺地区を含めた端岡駅の再開発の4点に的を絞り、お尋ねなり要望をいたしたいと考えております。審議会の委員の皆様には、この点を十分に認識し、本日の会議が有意義な会議となるよう御協力をお願いします。

また、市幹部職員の皆様にも、適切な御回答と御指導をよろしくお願い申しあげ、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

○事務局（安部） それでは、以後の進行につきましては、審議会協議第7条第3項の規定により土井会長に会議の議長をお願いいたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、議事に移りたいと存じます。

まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、会議録署名委員には、本審議会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、木村直美委員さん、佐々木英典委員さんのお二人をお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会議次第4 協議事項 （1）平成19年度建設計画実施計画に関する要望について

○議長（土井会長） では、本日の本題であります会議次第4「平成19年度建設計画実施計画に関する要望について」でございますが、去る6月5日に、担当部局より平成19年度建設計画実施計画の要望とりまとめ要領についての説明をいただきました。そして後日、委員の皆様にご集まっていただき、要望調査票を作成する上での問題点および疑問点を協議していただき、最終的には、先ほど、ごあいさつでも申しましたように、最重要項目4点について取りまとめたものをお手元にお配りしておりますので、それに沿って、御質

問・御意見をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので御質問、答弁につきましては、簡潔にお願いします。

それでは、まず最初に、学校施設の整備について、丸山委員さんから御質問をお願いいたします。

○丸山委員 丸山です。よろしく願いいたします。連携のまちづくりの中にある学校施設の整備について、3件ほどお尋ねいたします。

まず、1番目は、調査結果の公表についてですが、全高松市内における学校施設の耐震化を要する状況の調査結果を、まず公表していただきたいと思います。

先日の四国新聞では、震度6弱に対する耐震性を診断、その結果8割は、「崩壊の危険」とありますが、それ以上の震度の場合は、すべて崩壊してしまうのではないのでしょうか。

また、総合評価のランクは、建物面積・年数・構造によりランク分けをしていると思いますが、どのような診断結果でAをつけているのか。その基準を詳しく教えていただきたいと思います。そして、A評価と認定された建物は、何年以内に改築をしなければならないのかも教えていただきたいと思います。私たち国分寺町の審議員は、国分寺町の資料しか手元にございませぬ。これからは、全高松市内の学校の資料に基づいて勉強会をしようと思っていますので、全高松市内の学校施設の耐震化の公表をお願いいたします。

次に、2番目の国分寺中学校中棟についてですが、先日、吉森委員さんの方から学校施設についてお尋ねしたときに、平成18年度に耐震診断を行い、適切な時期に耐震化を図りたいという回答が前回ありました。吉森委員さんが発言されたときは、私どもには国分寺中学校と国分寺南北小学校の資料が手元にございませぬでしたので、勉強の方もかなり不足していました。

国分寺中学校の件につきましては、旧国分寺町時代、昭和37年と昭和38年に建築した校舎については、平成16年度に校舎の耐力度調査というなお詳しい調査を実施しております。その結果、構造上危険な状態にある建物の診断結果を受けています。これは、香川県の建築課の認定を受けています。これについては、5,000点以下はかなり危険ということであり、昭和37年建築の校舎が4,024点、昭和38年建築の校舎が4,141点という結果がございます。これは、旧国分寺町の教育委員会の方にも資料がございますので、私はこの機会には詳しくは申しませぬが、こういう結果の資料を残しております。

国分寺町としては、平成16年度に実施設計料のための予算を計上したと聞いておりま

すが、高松市との合併を控えており、合併特例債の適用を受けて建築するためには、合併年度以降に実施設計しなければならないために、この計画を見送ったということでした。平成16年度に耐力度調査を行ってから、もう年数が2年経っております。そのときにもかなり危険な建物となっており、今後、早急な対応、平成19年度に実施設計、平成20年度に校舎改築（建替）の計画を検討していただきたいと思います。37年建築と38年建築の古い校舎に、耐震化の補強工事をする計画と改築をする予算のあり方について、それもなお検討していただきたいと思います。古い建物に耐震化の工事をするのと、今、改築を行い60年の減価償却のコンクリート建物を考えた場合、どちらがいいのかということも詳しく教えていただきたいと思います。

最後の、国分寺南部・北部小学校体育館についてですが、A評価となっている国分寺南部・北部小学校体育館は、香川県下でも有数のマンモス校となっています。

そのため、収容人数の関係から全校生徒が入学式や卒業式などにおいて、一度に集まるのは困難となっています。また、災害時の避難所にも指定されていますが、避難人員全員を収容することができますか。

現在の計画では、18年度に耐震補強の実実施設計、19年度に補強工事となっておりますが、今の体育館では、耐震化をしても学校施設として、また、避難所としての機能を果たすことは難しいと思いますので、是非とも、改築（建替）の方向でお願いいたします。私からの質問は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○松木教育部次長 教育委員会教育部次長の松木でございます。先ほどの丸山委員さんの学校施設に関する御質問について、お答え申し上げます。

まず、第1番目の調査結果の公表についてでございますが、平成15年から、16年、17年の3ヶ年におきまして、小・中学校施設の耐震診断を行ってきております。その全体の結果でございますが、まず、合併によりまして現在高松市の小学校が57、中学校が24、合計81でございます。全体の棟数でございますが、小・中学校合計いたしまして、校舎・体育館合計で341棟ございます。このうちから、新耐震基準に基づく建物また補強済みの施設を除きました診断対象の施設が203ございます。203の内、旧町において耐震診断されていない15棟については、今年度、耐震診断するものでございます。残り188棟について、耐震診断がまとまっております。

診断結果は4段階でまとめております。A評価からD評価ということですが、A評価といたしましては、構造耐震指標（I s 値）が0.3未満のもの、大地震時に倒壊し、または脱落等の危険性が高いとされる、これがA評価でございます。B評価が0.3から0.6未満で、大地震時に崩壊し、または機器等の破損等の危険性があるとされるものでございます。C評価が0.6から0.75未満で、これは、大地震時に崩壊等の危険性は低いが、所要の機能は確保できない可能性があると考えられたもの。最後に、D評価でございますが、診断の結果に問題はないというものでございます。国の基準では、震度6未満のものについて、対応しなさいということになっております。ということは、A評価およびB評価について、対応する必要があるということでございます。

その棟数でございますが、188のうち、A評価が23棟、B評価が122棟、C評価が25棟、D評価が18棟でございます。診断結果については、以上でございます。

続きまして、A評価の建物の耐震化につきましては、何年以内にしなければならないという法の規定や国の指導はございませんが、本市では、できるだけ速やかに耐震化を進める必要があると考えており、最終今年度に診断しているものについて、もし、A評価の建物があれば、来年度に実施設計、再来年度に補強工事をやっていきたいと考えております。

次に、2番目の国分寺中学校中棟についてでございますが、小・中学校校舎の改築については、旧高松市の施設で建築後50年以上経過しているものが10棟、40年以上経過しているものが36棟あります。

このような中、本市では、耐震化の取り組みを進めており、15年度から、耐震診断を計画的に行い、旧高松市分は17年度までに完了し、合併町分についても、18年度で完了する予定です。大地震時に危険性の高いA評価の施設から、優先的に耐震化を実施するとともに、今年度中に、すべての小・中学校の施設の耐震診断が終わりますことから、その結果を踏まえ、施設の強度や避難所としての役割、改築との関連、実施設計の状況や財源確保の見通しなどを勘案する中で、今年度中に耐震化計画を策定し、できる限り短期間に、計画的に工事を行ってまいりたいと考えております。

国分寺中学校の改築については、以上のことを原則としつつ、合併協議に係る建設計画での位置付け、老朽度等を勘案する中で、全体の計画の中で検討してまいりたいと考えております。

最後に、国分寺南部小学校と北部小学校体育館についてでございますが、まず、避難所としての役割でございますが、御承知のとおり水防計画に基づきまして、各避難所を指定

するとともに、そこで収容可能人員というのを定めております。一般的に体育館の場合、体育館アリーナ面積に対しまして、3平方メートルに1人という割合で人数を定めております。これは、おおむねそれぐらいだったら収容人員として適当でないかという数字です。

また、整備の考え方でございますが、先ほどの中学校のところでも申しあげましたけれども、大地震時に危険性の高いA評価の施設から、優先的に耐震化を実施するとともに、今年度中に、すべての小・中学校の施設の耐震診断が終わりますことから、その結果を踏まえ、先ほどの強度や避難所としての役割、改築との関連、実施設計の状況や財源確保の見通しなどを勘案する中で、今年度中に耐震化計画を策定し、できる限り短期間に、計画的に工事を行ってまいりたいと考えております。

なお、個別の施設の耐震化の方法については、この耐震化計画策定の中で、耐震補強か改築かを含めて、検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（土井会長） ただいま説明をいただきましたが、御質問、御意見がございましたら御発言を願います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） 佐々木委員どうぞ。

○佐々木委員 佐々木です。今の説明の中でちょっと聞き漏らしたのですが、小・中学校の改築が予定されている施設・建物、その中で、耐震診断と耐力度調査は異なると思うのです。国分寺町の中学校は、耐力度調査をして、危険建物という認定を受けていまして、先ほどの話の中では、耐震診断を受けて、その中の急ぐものから補強工事をやっていくと受け取ったのですが、それとは、若干、異なるのではないかと思います。

耐力度調査をして危険点数となれば、国の補助を受けて改築という形になるのですが、中学校の位置付けは、耐力度調査をして、危険建物という位置付けになったから改築をするということで、合併以前は進めておりました。それが、合併がこういう形で進んだということで、特例債を受けて校舎改築をした方が有利ではないかということで、改築を控えてきたわけで、今の話では、全体の中でそれを考えていくと。それは、もちろんそれで良いですけど、そしたら、改築に当たるものは、全部耐力度調査をやって、点数はいくらというのが出てるのですか。そのあたりをちょっと聞かせていただきたい。

○松木教育部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 先ほどの耐力度調査との関連でございますが、これについては国の大きな流れとして、耐震化での対応として、改築から補強へと大きな流れがございます。

御承知のとおり耐力度調査は、文科省が改築のために定めた基準で、5,000点以下の場合は、危険建物として改築できるということです。あくまで、文科省が独自に改築の基準として定めておるものでございます。

現在、国の方では、改築から補強の方へ転換しておりまして、そのために、耐震診断に基づき、各ランクに応じた補強工事をやりなさいという流れでございます。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木委員 私、少しは理解できるのですが、文科省がやろうとしている、これは文科省所管で校舎の管理をされているのだと思いますけど、国の基準がそうなったんだから、国の基準が文科省を超えて、文科省の定めは全く度外視して、耐震の方が優先されてやっていくということでしょうか。

○松木教育部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 もちろん、国として文科省の施策も国全体の整合性も図る中で、当初、改築が中心だったのが、補強に重点を置いた補助の付き方になった。具体的には、改築の場合は3分の1、補強の場合は2分の1というふうに国の方も変わってきています。特に補強については、平成18年から22年の5カ年間、2分の1という特例が適用されています。

根拠といたしましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律で、この中で、先ほど申しあげましたI s値が0.6未満のものに対応しなさいということになっていると思います。

○中山副会長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○中山副会長 中山です。よろしく申し上げます。ここ1年から2年先で高松市内の小・中学校の建物、体育館も含めてですが、改築予定ならびに今までに改築した学校等の施設はありますでしょうか。

○松木教育部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 高松市の改築の関係ですけど、最近で改築した学校はございません。基本的に生徒増に対応した増築、それからその前は、いわゆるドーナツ化現象に伴う分離新設ですね。具体的に改築で覚えておりますのは、市内中心部でちょうど改築の時期にきており、その一方で、児童生徒数が非常に減っているというそういった中で、新設統合校を造っていこうという動きが、最近の改築の動きです。

○中山副会長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○中山副会長 改築が今のところ予定されていないということですが、例えば、南北小学校のように、人数に対して全然体育館の大きさが間に合っておりません。他の高松市内の学校と比べても、人数に対して半分の大きさではないかなという感じがしますけれども。ということは、もう増築しか可能性はないのでしょうか。

○松木教育部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 校舎の場合でしたら増築ということも考えられるんですけども、体育館の場合は、これについては持ち帰らせていただきたいと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にないようですので、次に、文化施設の整備について、佐々木委員さんをお願いします。

○佐々木委員 佐々木です。よろしくお願いいいたします。この件につきましては、3月の審議会で質問させていただいたのですが、それは国分寺地区の18・19年度の事業計画の中で、文化施設、仮称生涯学習センターについては、国分寺町の建設計画に定められている内容とは遠く及ばないような内容があったので、それについて、いかがということで御説明を受けたわけですが、その中で文書回答をいただきました。その回答内容にちょっと疑義がありまして、それに伴い、19年度の予算計上される中で検討いただきたいということで、御質問させていただきます。18年3月の時の文書回答の内容について、くどいようですが、ここで再度述べさせていただきます。

文書回答の内容としては、本市としては、平成16年度に高松文化の創造・発信拠点としてサンポートホール高松をオープンさせたところであり、新たな文化施設の整備については、全市的視野に立って既存施設を有効活用することや、予測される利用頻度等による必要性、立地条件などの有効性や財政状況等を、総合的に検討する必要があると存じます。

このようなことから、18・19年度は、本市全体の文化施設の整備・運営方針を取り

まとめる期間と位置付け、庁内に検討組織を立ち上げ、施設整備後の事業展望や、開館後の運営についても、併せて検討することとしており、この整備・運営方針を取りまとめる中で、国分寺町地域の文化施設の整備についても、検討してまいりたいと存じますという内容でございました。

この文化施設の件については、国分寺町と高松市の合併協議の中で、建設計画にうたわれ、また、その後の協議の中で、合併後この地域に文化施設の整備を図っていくということが明記されており、また、国分寺町地域としては、これは最重要案件の1つという位置付けで、高松市がそういう施設を整備していただけるなら、合併に応じていこうという国分寺町地域の住民の切なる願いを受けて進められてきたものです。

合併により、旧庁舎・国分寺会館（旧女性会館）との関連等、当初国分寺町時代に予定していた計画の見直しも必要とは思いますが、用地は、平成4年に文化施設の建設予定地として先行取得し、10年間で支払いし、この10,000平方メートルの土地を確保しております。さらに、進入路についても、県道国分寺琴南線から約9メートル幅の市道整備を完了しております。また、財政的に厳しい状況の中、建設のための基金積立でも実施し、合併により高松市に引き継いでおります。

そういった中で、国分寺地域の方々の真の願いを勘案してもらって、その内容は、高松市は全体の中で考えていくという位置付けですけれど、それは、確かに必要とは思いますが、この国分寺地域のことについて、どう具体的にそれを全体の中へ組み込んでいくのか、そういったものについて、内容的に変わっていくのであればその内容がこう変わっていく、建設計画というのは10年間という限定された中で、それが2年後、3年後、さらに、先にならないと検討できないということでは、住民にとって非常に不安感があるということで、できれば、その内容が変わっていく、調査検討を行っていく調査費的なものを、平成19年度に予算計上していただきたいということです。

また、書面回答では、庁内に検討組織を立ち上げるとなっているものの、現在も組織化されていないと思われるが、いつごろ、どのような形で設立するのかお聞かせ願いたい。

また、この件については、高松市西部地域の文化の拠点として、新高松市総合計画に盛り込んでいただき、実施に当たっては、合併協議の中の建設計画の実施と位置付け、具体的なスケジュールを示していただき、それに沿って実施していただきたい。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明

をお願いします。

○川崎文化部次長 文化振興課の川崎でございます。文化施設の整備についてでございますが、建設計画では、元の町役場施設の有効活用を始め、隣接する国分寺会館との連携も考慮する中で、コミュニティセンター機能も備えた地域の拠点となる文化施設の整備を図るとしているが、整備後の運営にもかなりの経費を要すること等を勘案し、どのような整備が一番効果的かを慎重に検討する必要があると考えています。

新たな文化施設の整備につきましては、先ほど御質問の中で申されましたけれども、全市的視野に立って既存施設を有効活用することや、予測される利用頻度等による必要性、立地条件などの有効性や財政状況等を、総合的に検討する必要があるとの考えは、現在も変わっておりません。

前日も書面回答で示したように、平成18・19年度の2ヶ年で、本市の文化施設の整備・運営方針をまとめることとしており、現在は、市内、県内はもとより、全国の類似都市におけるホールの設置状況、運営状況等について調査しているところでございます。

施設整備の検討に当たりましては、具体的なデータを基に検討を進める必要があることから、データ収集後、結果分析をした後に、検討組織を立ち上げる予定でございます。

また、検討組織は、この調査結果を見た上でどのようなものとするかを考える必要があるため、調査費の計上とあわせ、調査結果を分析する中で対応を検討していきたいと考えております。

ただし、検討期間にはあまり余裕がないと思われまますので、調査結果がまとまり次第、なるべく早く、検討できる体制を整えたいと考えております。

また、新高松市総合計画への登載につきましては、本市の文化施設の整備・運営方針を取りまとめる中で検討し、その結果や建設計画の趣旨等を踏まえた上で、登載する考えでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） ただいま説明をいただきましたが、御質問、御意見がございましたら御発言を願います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木委員 理論的な答弁は分かるのですが、具体的に、19年度にどういう形で位置付けられるのかのことに、確認したいと思います。

○川崎文化部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○川崎文化部次長 従来からですね、高松市役所の場合、いろいろな重要事項の決定の場合ですね、必ずしも、部外の会社とかに委託するとかそういうことはしていない状況でございまして、現在、私どもも、サンポートホール高松の運営実績や経営のノウハウを持っており、また、経験していますので、そのあたりも含めまして、実際に、調査費を計上する、しないは別として、来年、近々ですね具体的な検討をしていくことになろうと思います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 そういった具体的な予算面で、明らかに、この地域に調査費をつけたということが明記されないということであれば、それはそれでいいと思います。ただ、調査結果や進捗状況については、やはり、我々国分寺地域の方に、このようなことを調査中である、また、このようなことを検討中であるとか、そういったものを分かる範囲内で明記していただきたい。住民はここ10数年間、国分寺町に文化施設ができることを期待しながら今まできてるわけで、それが、結果なくなってしまうことだとか、そういうものがないということになれば、非常に失望感がでてくる。内容については、全市的に見ていかなければならないということは、先ほど言いましたように、それは当然のことなのですが、この地域にサンポートホールなどのすばらしい施設を持つとは、住民は考えてないわけで、文化の拠点として、また、活動の拠点としてできるような施設を、大きな箱物でなく、住民が親しめるような文化施設を望んでいると思うのです。そういった面も含めて、具体的に進捗状況が分かれば示していただきたいと思います。要望にしておきます。

○川崎文化部次長 はい、御要望で承りたいと思います。一般的に、いろんなこういう行政を進める中で、私どもも、例えば、議会での説明とか、パブリックコメントとか、いろいろな方法もございまして、また、具体的に進みますときに、そのあたりの地元の声の反映とかを考えていきたいと思います。

○議長（土井会長） 他にはございませんか。

○藤川委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤川委員どうぞ。

○藤川委員 藤川でございます。今、当局の説明を聞いておりますと、市全体でバランスを見ながら、また、利用頻度を考えながらという答えなのですけども、遠回しに、できな

いよと言われているように聞こえてしまうのです。一番合併の懸念と申しますか、そういうものを感じるわけでございます。現実には、香東川から西側で、そう立派な文化施設は高松市にはございませんし、先ほどから何回も話しがあるみたいに、文化施設は箱物ですけれども、町民の長年の懸案施設でございます。文化施設を計る尺度としては、利用頻度とかいろいろあると思うのですが、特にこういう文化施設というのは、箱物を造って、それを運営していかなければならない、維持費もかかってくるわけです。しかし、どうしても、文化芸術とかそういうものに関しては、なかなかきちんとした見返りが無いといいますが、出しっぱなしになってしまう、これはもう文化施設として、しょうがないことではないかというふうに思います。

文化協会についても、国分寺町が、高松と一緒に同じように活動ができるかといえますと、国分寺町の文化協会が一つの固まりになって、高松市の文化協会の一つの中に入っている。国分寺の文化活動している人間は、今の段階では、サンポートで何か発表するということはできないわけです。これも何年か後には変わってくると思うのですが、高松の文化協会に入っている人でも、かなり技術的に進んでいるとか、大勢の会員がいるとかいうところは、サンポートでも発表する機会もあるのですが、サンポートは大きな建物ですから、出場するには経費がいる。そのような中で、文化活動が市全体で本当に盛んになっていくという風潮を、市自体でも考えていかねばならないというふうに僕は思っておるのですが。そういう意味で、合併協議のときに話しあった内容で、いろいろ新しい総合計画を進めていただきたいというふうに思いますので、その辺のところを少し聞きたいと思います。

○川崎文化部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○川崎文化部次長 冒頭にも申しあげましたように、建設計画でうたわれていることを私どもが何もしないということは、まったく考えておりません。これに忠実に従って、やっといこうというような考えです。それと、もう一点、文化協会の話ですけれども、行政としては、間接的な関わりでございますけれども、各合併町の文化協会とそれぞれ高松市の文化協会のレベルといいますか、集まっている方々が違います。そういうことで、今回の合併の予算では、あくまで、従来の補助制度とかは現在も維持しています。あと、高松市の文化協会の方には、旧高松市の文化の振興のための補助制度の紹介とか、こんなものもありますよと御説明もし、また、合併町の文化協会の方も、旧高松市の文化協会と同じ条

件にはせずに、あくまで、各町の支部という形で、ある程度従来の運営方法も尊重する中で対応しているというのが現実です。何年か過ぎて、合併町がなじんでくるものと期待しているところでございます。以上です。

○議長（土井会長） 藤川委員、よろしいでしょうか。

○藤川委員 はい。

○議長（土井会長） 他にはございませんか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。私もこの前の審議会で、高松市の発展は中心部の活性化とか、繁栄がなければということ力を説いたのですが、これと同様に、周辺部の活性化と繁栄も同じように大事なのです。地元の者としては、用地の問題、進入路の問題、基金の積立で、これはずっと従前から、着々と準備してきたわけなのです。これにかける地元の期待は、非常に大きいものですから、これは地域住民の心情も十分しんしゃくして、是非、19年度には、できれば調査費ぐらひは提示してほしいと私は考えておりますが、いかがでございますか。

○川崎文化部長 先ほども申しあげましたように、調査費計上うんぬんは検討するとして、そのように進めていくということです。例えば、事例を申しますと、今回、高松市民文化センターのリニューアルをやりましたけれども、あくまで、外注をせずに、事務レベルで検討し、十分に協議した中で進めたということで、必ずしも、予算的に調査費を計上しなければいけないということではございません。先ほども答えましたように、全体の中で専門性とかを勘案する中で、調査費を付けて調査をしたらいいのか、事務的に十分クリアできるのか、そのあたりを含めて検討して、やっていきますということです。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にないようですので、次に、ケーブルテレビの整備について、中西委員さんをお願いします。

○中西委員 中西です。高松ケーブルテレビのガイドをいただいておりますが、出資企業・団体の中の一つに高松市が入っております。この高松ケーブルテレビについて、お尋ねとお願いを申しあげます。

まず、このパンフレットの中に、高松市の地域密着情報を満載しているところでございます。そういうことからして、これからの連携のまちづくりの中にあるケーブルテレビの整備について、お願いをいたします。

国分寺地区建設計画の平成18・19年度実施計画によると、連携のまちづくりの中でケーブルテレビ網の整備および合併地区のエリア拡大を促進し、ケーブルテレビによる市政情報の提供等情報通信機能の充実を図るとして、市全体事業費2億円が計上されています。

聞くとところによると、合併前に町独自で設置済の塩江町を除く残り5町の合併各地区とも建設計画で取りあげ、ケーブルテレビ網の整備を望んでいるとのこと。

そこでまず最初に、高松市地域の加入者数など現時点での整備状況と、実際に各自がケーブルテレビに加入するとして、自己負担はどれくらいになるかお教え願います。また、以前、国分寺地区の国の免許エリアは、坂出ケーブルになっているように聞いたことがありますが、この問題は、合併後の現在、簡単にクリアできるのかを教えてください。

また、今後、合併5地区での整備について、どのような具体的計画を持っているのか。例えば、何か年計画で5地区を整備していくお考えかお教え願いたい。いずれにしろ、現実問題としてケーブルテレビを整備するためには、ケーブルメディア四国の協力が不可欠であり、そちらへの働きかけも必要になると思いますが、その点について、市とケーブルメディア四国との関係はどのように考えればいいのか説明をしてください。

そして、現在、高松市ではケーブルテレビを利用し、市政に関する情報専用チャンネルを使用し常時流しているとのことですが、高松市では、一昨年の災害時にもケーブルテレビが有効に機能したと聞いており、いつでも情報が得られるケーブルテレビのメリットなどを市民にPRすることも必要と考えます。各地区におけるケーブルテレビのメリットをいかにPRするかについて、考え方を示していただきたい。

以上で私の質問は終わりますが、御回答を踏まえ、8月18日までに提出する19年度の重要事項としては、今のところ、市全体事業として推進が計画されているケーブルテレビの整備計画を具体的に示し、国分寺地域にも早急に実施していただくことを考えております。また、その際には、ケーブルテレビの番組内容について、子供から老人に至るまで幅のある親しみと関心の持てる番組作りも併せてお願いしたいと思っております。

なお、防災高松市国分寺町の無線放送との関連もあろうかと思いますが、いずれにしろ、高松市のホームページとは違って、小さい子どもから老人まで、一つのチャンネルを合わすだけで、高松市の市政その他のことが流れてくるメリットを期待しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明

をお願いします。

○篠原広聴広報課長 広聴広報課の篠原と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、第1点目の高松市地域の整備状況でございますが、平成17年度末で加入者数が、53,670件。加入率は、旧高松市のみで申しあげますと、39.3%で約4割ということになっております。

次に自己負担の額ですが、御存知のように、今年12月から地上デジタル放送が開始されますが、一部国分寺町内では、若干遅れる部分が出てくると聞いておりますものの、ほとんどの地域において、地上デジタル放送が開始されるようになります。そこで、従来からのアナログ仕様とデジタル仕様のどちらについてもですが、1～12チャンネルいわゆる地上放送を見て、それ以外に、高松市のいきいきチャンネルと言いまして自主番組放送も見られる、これは多チャンネルではなく、あくまで今までの地上放送と、いきいきチャンネルと、ケーブルテレビの1チャンネル2チャンネルの、自主放送が見られるのみです。その場合は、加入金が5,250円。引込工事費が17,850円。宅内工事費が11,550円からの実費。以上、初期経費といたしまして、当初に、合計34,650円からということになります。それから毎月のお支払い額ですが、1戸建の場合は、7月から申しわけありませんが値上げするそうなんです月額2,100円、集合住宅の場合は、1戸当たり840円というふうに聞いております。

それと、アナログパックといいまして、多チャンネルがありまして、そのチャンネルの全体が見たいという場合には、アナログ放送は先ほど言いましたように、今年12月からデジタル放送という形になりますので、6月末をもって新規の加入はなくなり、デジタル関係のみという形になるのですが、これが55チャンネル見られるようになります。それに加入した場合には、加入金が5,250円。引込工事費が10,500円。宅内工事費が15,750円からの実費ということでございます。初期経費の合計が31,500円からということになります。それから利用料につきましては、月額3,780円。それからSTBといいまして、そういう多チャンネルを見る場合には、チューナー的なものを置くようなことになるのですが、1台目の場合は、その3,780円の中に入っているのですが、このごろの家庭で、2台3台とテレビを持っている方がいらっしゃると思うのですが、その場合のSTBというチューナーをまた別個に設けなくてははいけないのですが、それが2台目以降につきましては、1,575円かかってくるということでございます。

それからペイチャンネルといいまして、有料チャンネルがございまして、このチャンネ

ルはお金を出して見ることになり、別途、チャンネルごとに料金設定がございまして、それだけかかるということになっております。

それから3点目の国分寺地区の免許エリアが、坂出ケーブル、実際は香川ケーブルと聞いていますが、高松ケーブルテレビに簡単に変更できるかとの御質問ですが、県に確認したところ、坂出の香川ケーブルでは、設立当初長期計画の中で国分寺町も含んでいたようですが、現在、放送エリアの申請としましては、国分寺町地区は含まれておりません。ですから別に支障はないと認識しております。

それから、今後5地区でどのような具体的計画を持っているのかということですが、先ほど、御質問にもありましたように、合併町におけるケーブルテレビの整備については、地域の情報格差の是正や、市政および地域の情報を的確に提供するのに、有効な媒体でありますことから、建設計画にも盛り込み、現在、整備手法等について検討しているところであります。具体的には、既設の設備等をどのように活用し整備するのかなどの手法の検討や、それに基づく事業費の算定を始め、利用者状況や運営における採算性の把握、また、整備に当たっての国の補助や、市債などの財源の検討などを、実施主体となるケーブルメディア四国と協議しているところでございます。

いずれにいたしましても、ケーブルテレビ網の整備は、非常に多額の経費を要しますことから、この結果を踏まえまして、利用収入はどれくらいあがるのか、ランニングコストはどれくらいかかるのか、また、将来の機器の更新費用を総合的に勘案して、持続可能な整備計画を、19年度予算編成時期までには立ててまいりたいというふうに考えております。

それから5点目の市とケーブルメディア四国との関係でございしますが、ケーブルメディア四国は、資本金20億円の株式会社でございまして、そのうち高松市は、5,000万円を出資している株主の一団体でございまして。

また、本市は、ケーブルメディア四国が放映している自主番組のうち1チャンネルを借り受け「いきいきチャンネル」として放映しているほか、施設整備に当たりましては、国や県からの助成、県のほうは18年度からなくなったのですが、助成の窓口や、本市からも助成を行うなど、エリア拡大や加入率向上等には随時協議・協力している関係でございまして。

それと6点目のケーブルテレビのメリットなどのPRにつきましては、ケーブルテレビのメリットは、先ほど申しあげましたが、地域の情報格差の是正や、市政および地域情報

的的な提供、さらには、災害時の情報を随時放送できるなどのメリットがございます。

これらのPRについては、本市の自主放送番組である「いきいき高松」の番組内容を広報紙に掲載しているのを始め、塩江町を除く合併各町につきましては、各支所に、「いきいき高松」のビデオを毎月2本ずつ配布いたしまして、貸出しに応じるなどのほか、事業主体であるケーブルメディア四国の営業活動を側面的に支援するなど、PRに努めておるところでございます。

今後の各地区におけるPRにつきましては、まずは、整備計画の進捗状況を踏まえて、ケーブルメディア四国と協議する中で、適宜適切なPRに努めていくことになるかと存じます。まずは、どこの地区をどれぐらいまでに整備していくかということでない、すぐ引けないところにPRしても、誤解を招くという面もありますので、進捗状況も踏まえながら、適切なPRに努めていきたいと考えております。

それとこれは御質問ではないのですが、ケーブルテレビの番組内容につきましては、子供からお年寄りまで幅広い層を意識し、例えば、市役所Q&Aなどわかりやすい市政情報や、トピック&ニュースなど地域に密着した情報を提供する番組作りに留意しておりますが、今後におきましても、ケーブルテレビの特性を生かし、子供からお年寄りまで親しみと関心が持てる番組作りを念頭に、一般の住民参加や、視聴覚障害者などにもやさしい番組作りに努めていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） ただいま説明をいただきましたが、御質問、御意見がございましたら御発言をお願いします。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○中西委員 大部分のところは分かりましたが、整備計画の進捗状況に応じてということですが、国分寺町の場合、加入率がどの程度でないと採算が取れないのかということは、まだ、計算はされていないのですか。

○篠原広聴広報課長 はい、よろしいですか。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○篠原広聴広報課長 今のところ、事業費について積算している段階でございます、それが出てくると、逆算して加入率がどれぐらいになるかというのがわかるかと考えております。今のところは、まだ、いくらというふうなことを申し上げることができません。

○中西委員 はい、ありがとうございました。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 委員の川染と申しますが、ただ今のいきいきチャンネル高松を実際に製作しているスタッフ、製作に携わっている方のことについて、もう少し、お聞かせをいただきたいと思います。

○篠原広聴広報課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○篠原広聴広報課長 いきいき高松と申しますのは、全部流すと2時間枠のものであり、それを24時間くり返し放映しているものです。今のところ、それに携わっているスタッフにつきましては、職員1名と嘱託2名で、番組制作を行っている状況です。このため、人の面もございまして、もう少し長いスパンでできたらいいのですが、一応、2時間の番組制作になっております。また、ケーブルテレビと協力しまして、私どもが、地元に行って取ってきた素材を使って、編集作業をケーブルテレビにお願いするとか、そういう協力体制を敷きながら、2時間ものを24時間、いわゆる12回流しているというような状況でございます。

○川染委員 もう一点ですが、その2時間ものは、どのぐらいのローテーションで変わっていくのでしょうか。

○篠原広聴広報課長 番組によって違うのですが、最短で10日程度で変更しているような状況でございます。

○川染委員 はい、わかりました。

○議長（土井会長） よろしいですか。他に委員さんございませんか。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 初めて知りましたが、いきいきチャンネルのビデオですが、支所課長にお尋ねしたいのですが、今までに、何人ぐらいが貸してほしいとこられましたか。

○事務局（伊藤） 今のところ、実績はございません。もう少し、宣伝をすべきかと思っております。今のところ、私が聞いているところでは、貸してくださいというのは、なかったということです。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にないようですので、最後に、端岡駅周辺整備

について、千田委員さんをお願いします。

○千田委員 委員の千田穰一でございます。私は、JR端岡駅周辺整備について、質問ならびに意見・要望を申し述べます。

この件につきましては、先に配布のありました高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）以下「まちづくりプラン」と略しますが、それには都市基盤の整備として、「高松の西の玄関となるJR端岡駅の利便性の向上を図るため、駅南口の設置、アクセス道路や駅前広場の整備など、JR端岡駅周辺の整備を進めます。また、高松市都市計画マスタープランの見直しに合わせ、国分寺町地域に関する都市計画マスタープランの見直しを行い、周辺の自然環境と調和・共生した秩序ある市街地の計画的な形成と効率的な都市基盤整備を図ります。」と記されています。そのほか、「JRマリンライナーの端岡駅停車の実現に向け、関係機関への働きかけを強めます。」とも述べられています。

本年3月27日開催の平成17年度高松市国分寺地区地域審議会の中で、平岩委員の質問に対して、JR端岡駅前の整備につきましては、国分寺地区の発展には重要な事業と認識しており、平成20年度策定予定の高松市都市計画マスタープランの見直しの中で、事業の方向性について、検討を進めてまいりたいと考えておりますとの書面回答がありました。

このまちづくりプランは、平成17年度の合併の日から、平成27年度までの期間を対象としたものであると認識した上で、①見直しを平成20年度と特定した理由。②事業の方向性とは何を指すのか。③検討を進めるのは、具体的に何をどう検討するのか。説明願います。

また、平岩委員の質問が、駅前となっているので、回答を単に駅前としたものであり、駅前整備の例として述べている駅南側からの乗降を含んだ駅周辺の整備と受け止めてよいのかどうか。マリンライナーの停車に関する働きかけは、どう考えているのか、併せてお答えください。

次に、当審議会において、合議した意見ならびに要望を申し述べます。

最初に、JR端岡駅周辺の概況について分析します。同駅の1日当たりの乗降客数は、平成16年度は2,852人、平成17年度は2,788人で、2.44%の減少となっており、同駅および周辺の整備が遅延すると、一層この傾向が強まるのではないかと危惧され、JR四国にとってもマイナスで、マリンライナー停車を望む利用客の声も届きにくくなるのではないかと心配します。

また、駅前広場もなく、国分寺町循環バスは、J A用地付近を利用して辛うじて回転しており、地元市議が、先日の議会で一般質問を行ったと聞いておりますが、ことでんバス御厩・県立総合プール線の1日10便、バスは鉄道と違い1便は1往復をいいます。この終着バス停留所を、現在の県立総合プールから、国分寺町循環バスの停留所名は、県営プール前ですが、高松市国分寺支所に変更する案は厳しくても、端岡駅周辺に、ワンマンバスの回転場を設けて運行ルートを見直し、増便すれば、JR高松駅から中心市街地を經由する直通バスの運行が可能で、端岡駅の交通結接点としての役割が一層増すほか、少しですが、サポート高松のにぎわい創出にも寄与できるものと考えます。

次に、同駅の立地条件であります。御承知のとおり周辺道路は、鉄道線路に平行する形で、駅南側約350メートルの国道11号線は、幅員約30メートルで、最も近い観測地点の平成17年度12時間交通量は35,254台あり、駅北側約120メートルの県道33号線は、幅員約9～10メートルで、最も近い観測地点の平成17年度12時間交通量は13,498台あり、両道路の間を、市道北谷端岡線、一部拡幅部分を除き幅員約4～5メートルが、鉄道線路を横断して、南北に結んでいます。

この市道の交通量は、公式記録の存否を含め、把握していませんが、通勤・通学時間帯の交通量、自動車台数でございますが、観測すると、県道33号線の18%程度でありました。

近所の人の話では、昼間は百福橋を渡る車が多く、この道路を利用する車は、極端に少なくなるとのことであります。ただし、通勤・通学時間帯の歩行者、自転車は、県道を上回る数値でした。駅南側からの利用客数は、本格的な調査を待つほかありませんが、歩行者とそれに倍する自転車利用者。家族の自動車で踏切付近まで送ってもらう人がいて、踏切北側の私設駐車場で、方向転換を行う車がかなりありました。JRを利用するこの人たちは、狭い道路を、先を争って駅へ向い、東方に遠く離れたホームへと急いでいます。

端岡踏切道の、通過列車が最も多い午前7時から同8時までの1時間における遮断時分は、合計19分52秒。1回の最大遮断時分は、上・下列車同着時の3分1秒で、列車本数16本の遮断回数は、14回。遮断1回の平均遮断時分は、1分25秒でありました。

この時分については、通行する人の事情によって、長・短の受け止め方が違うでしょうが、鉄道利用者は、駅に南口があればと、遮断を長く感じ、不便だと思っているようです。

なお、同駅構内南側には、幅員約3メートルの側道が設けてあり、今後の整備計画で、絶対必要な跨線橋設置や、進入道路としての拡幅に、有効利用を検討すべきでしょう。

ところで、来月29日には、高松市の南の玄関口として、ことでん空港通り駅が開業します。これは、国・県・市および鉄道事業者が、協働の視点と役割分担により、高松市と合併した香川町・香南町・塩江町の新高松市民の、市中心部への新しい玄関口として新設したものであり、1日当たりの乗降客数は、660人を見込んでいるとのこととあります。

JR端岡駅を、高松市の西の玄関と位置付けしている国分寺地域にとって、先を越されたとの思いではありますが、現在休止となっているまちづくり交付金制度における都市再生計画・JR端岡駅周辺地区事業を見つめ直し、新しい視点による駅周辺の整備計画を策定することとし、前回の交付金事業休止に至った経緯を踏まえ、優秀かつ有能な人材を擁する高松市と議会、JR四国、それに地域住民が一丸となって知恵を絞り、高松市の厳しい財政状況に配慮しつつ、経済性、効率性に優れた計画を策定すれば、その案は、国・県にも納得いただけるものと信じます。

国土交通省においても、いったんは交付金決定とした事業であり、その必要性は十分認めていただいているものと推測できますし、地域において問題点を解決できれば、事業の再開が認められる可能性はあると思います。

先日、日本経済新聞に、JR6社と大手私鉄15社の平成18年度設備投資金額が掲載されました。各社の営業キロにより、それぞれのキロ当たりの投資金額を算出しましたが、詳述は控えます。

また、6月24日の四国新聞には、JR四国に対する国の支援策見直しと出ていました。したがって、事業計画の策定には、これらのことに配慮する必要があると考えます。

マリナーの端岡駅停車の件ですが、現在6便、上り3便下り3便ですが、現在の運行状況は別紙の「参考資料」に譲るとして、端岡駅・国分駅からの乗り継ぎ、坂出駅での乗り換えダイヤは、利便性に配慮したものとなっていますが、駅周辺の整備と南口の設置により、利用客増となれば、時代のすう勢であるICカードの導入と、自動改札機の設置と相まって人件費増の心配も解消され、あとはマリナー停車に伴う運転時分のロスタイムの問題のみとなり、3分程度であると思いますが、単線と複線の相違はあるものの、早島駅の乗降人員1,800人で、47便停車と比較すれば、上・下便とも1時間に1便程度の停車は、実現可能ではないかと考えます。

いろいろ申し述べましたが、何をするにしても、基礎的な調査が必要不可欠であります。

そこで、都市計画マスタープラン策定等のための重要な資料を得るため、平成19年度予算に、適切な額の調査費を計上していただきたく、強く要望いたします。

最後に、地域審議会のあり方が議論されている昨今でもあり、委員という立場のほか、地域住民の一人として、愚問を呈しますので、調べて答える検討でなく、賢くて道理に明るい方の賢答をお願いします。

本日、6月28日は、私たちが新高松市民となって170日目となりますが、周辺では、何となく住み心地に違和感を訴える声もあり、地域審議会に対する過大な期待や、不満も耳にします。

合併前の平成17年11月28日、国分児童館で行われた合併説明会におきまして、話が迷路に入りかけていましたので、当時の福井則史町長に対して、合併に至る経緯はいろいろあっても、合併後は、吸収合併となる他の5町に比べて、国分寺町だけが差別される心配はないと思うが、町長のお考えは、と尋ねたところ、そのようなことはあり得ない、旨の回答がありました。

行政の一貫性、継続性そして公平性を考えますと、お答えは予測できますが、高松市の行政を担う重い立場の幹部の方から、現時点で、力強く明快に、地域住民が安心する回答をお願いしたいと思います。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○横田都市開発部次長 都市開発部次長の横田です。

○石垣都市計画課長補佐 都市計画課で補佐をしています石垣です。よろしく願いいたします。

○横田都市開発部次長 それでは、御質問の内容について、順次、説明させていただきます。

まず、都市計画マスタープランの見直しを平成20年度と特定した理由でございますが、高松市では、平成9年12月に都市計画区域を対象に、平成27年を目標年次として、高松市都市計画マスタープランを策定し、都市計画の総合的・根幹的指針としておりますが、16年5月の線引き廃止を始め、近隣6町との合併による市域の拡大、少子・高齢化による人口減少社会への転換など、社会経済情勢等の大きな変化を踏まえ、20年後のまちづくりの基本方針となる、都市計画マスタープランの見直し作業に、本年度より着手したところでございます。

見直し時期でございますが、全体構想および地域別構想の策定に当たっては、地域の現況、課題の整理等を行い、専門的な意見も含め、市民の幅広い御意見もお伺いしながら検

討を進めるため、一定の期間を要するとともに、都市計画法で、都市計画マスタープランは市の建設計画に関する基本構想、いわゆる総合計画に即して、定めることとなっており、平成20年度からスタートする新たな総合計画を踏まえる必要がありますことから、平成20年度末の策定・公表を予定しているところでございます。

次に、事業の方向性とは何を指すのかでございしますが、新たな総合計画や都市計画マスタープランの策定作業を進める中で、市全体としてどのようなまちづくりを進めていけばよいかを議論し、この地区の整備の方針も見極めながら、事業の位置付けを検討していきたいと考えております。

次に、検討を進めるのは、具体的に何をどう検討するのかでございしますが、マスタープランの見直しの全体スキームを説明いたしますと、本年度につきましては、都市計画区域を有する合併町、国分寺・香川・香南・牟礼の4地域を対象に、地域別構想の検討を進めることとしておりまして、地域の将来像、地域整備の課題の抽出、土地利用、交通施設等の方針などについて検討を行うため、調査費を計上しております。また、地域の皆様の御意見をお聞きするため、アンケート調査の実施も予定しております。

平成19年度につきましては、新高松市の都市計画区域全体を対象に、将来の都市構造、都市づくりの方針、道路、公園など各分野ごとの整備の方針を検討することとしておりまして、これに要する調査費も計上する予定でございします。

平成20年度につきましては、市民の皆様の意見を反映するため、説明会やパブリックコメントの実施をはじめ、都市計画審議会への諮問など、都市計画の手続きを進め、地域別構想・全体構想を策定することとしておりまして、これらの策定作業の中で、事業の位置付けを検討していくものでございます。

次に、駅南側からの乗降を含んだ駅周辺の整備と受け止めてよいのかでございしますが、新たに策定する国分寺地区の地域別構想において、検討することとしており、この中で、20年度にスタートする新しい総合計画とも整合性を図りながら、JR端岡駅周辺の望ましい姿について、検討していきたいと考えております。

次に、マリンライナーの停車に関する働きかけはどう考えているのかでございしますが、利用者の利便性の向上や地域の発展には、重要な課題と存じますので、今後、鉄道事業者であるJR四国に必要な応じて、働きかけてまいりたいと考えております。この件につきましては、JR四国と十分な協議が必要かと存じます。

最後に、都市計画マスタープラン策定等のための重要な資料を得るため、平成19年度

予算に、適切な額の調査費の計上の要望でございますが、先ほど申しあげましたように、本年度に引き続き、平成19年度も都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上する予定であり、この見直し作業の中で、事業の方向性についても検討していくこととしておりますので、御理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○千田委員 最後の質問の答えは。

○岸本企画財政部長 最後の御質問でございますが、私が重い立場かどうかは別にしまして、私の方から答えさせていただきます。

御質問にもありましたように、行政の一貫性、継続性それから公平性を考えますと、こういうことは考えられません。いかに、地域バランスを考えていくかということが、一番大事だと思っております。よろしく申し上げます。

○千田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、千田委員。

○千田委員 時間もありませんので、私は、先ほど述べましたとおり、JR端岡駅周辺整備については、当審議会の合議に基づくものでありますので、後ほど、会議録を頂戴して、委員全員でよく検討の上、質問するかどうかの対応をすべきだと考えます。議長の御判断にお任せしたいと存じます。

また、最後に私の愚問に対し、誠に当を得た回答をいただき、十分納得いたしました。ありがとうございました。終わります。

○議長（土井会長） 今に関しましては、議事録等の関係、また、後の勉強会等も含めまして、協議させていただきます。

○藤川委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤川委員。

○藤川委員 先ほどの質問の中で、バスを延長して支所までという話があつて、市議員さんも質問されたということを聞きましたが、ワンマンバスというのは、回転場がなければルートの中に入れることはできないのでしょうか。

○横田都市開発部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長 バスの質問でございますが、先般の議会でも、綾野議員さんから、御厩線のバスを国分寺支所まで延伸したらどうかという御質問がございました。その中で、私どもといたしましても、バス事業者と協議して検討してまいりたいと答えております。

この件につきましては、私どもの方も、端岡周辺のバスの回転ということで、今、千田委員さんがおっしゃられたように、非常に狭いところで回すということで、現場も見ておりますが、いろんな中身の問題もありますので、即答は、今、こうしたいという具体的には申しあげられませんが、十分、先ほどのバスに関連しまして、現地を調査したいと考えております。

○藤川委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○藤川委員 例えば、支所までバスを延長していただいても、支所の中には、現在、回転場はないし、これから先も造る予定というのは、面積的にも難しいのではないかと思います。法律的に、一箇所がバスが回転できなければワンマンバスは通れないというのではなくて、私は法的なことは分かりませんが、例えば、役場を一周すれば一箇所ですら回転する必要はないわけで、そういう発想をするということは無理なのではないでしょうか。

○横田都市開発部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長 役場を一周するというのは、どういう形の、ちょっと具体的に分かりかねるのですが。道路をずっと回るということでしょうか。

○藤川委員 すいません、ちょっと乱暴で。例えば、今、支所がありますけども、支所の北側に駐車場があります。ここは、バスは十分入れます。ここから入って、支所を一周して、裏側にバス停を造って、抜けるのは、今駐車場になっていますから、自転車置き場のけることなど考えなければいけません。知恵を絞っていけばできることではないかと思っております。ただ、回転場がないために没にしてしまう考えは、ちょっと違うのではないかと思います、お聞きしたのですが。

○横田都市開発部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長 没という話は、私はしていないと思っておりますが、今、言われた、一般の県営プールからの延伸の案は、バス事業者と協議していくなり検討してまいるとのこと。乗り入れについては、今後、そういう見込みが立てば、乗り入れ方法については、回転とかいろんなことは、次のステップとして検討しなくてはいけないと思っております。

ただ、没という答弁はしておりませんので、その点御理解をお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、他にないようでございますので、駅前整備につきましては、

これで切らせていただきます。

会議次第4 協議事項 (2) その他

○議長（土井会長） 次に、その他ということですが、せっかくの機会でございますので、何かございましたら御発言をお願いいたします。本日、市の職員がこられておりますので、質疑があれば、挙手をお願いいたします。

なお、委員の皆様には御手数をおかけいたしますが、この後、建設計画実施計画要望調査票の取りまとめ提出作業がございますので、今一度、学習会を開く必要がございます。日程等につきましては、再度、連絡いたしますので御協力のほどよろしくをお願いいたします。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。最後の問題に関連して、国土交通省においても、一旦は交付金決定とした事業であり・・・というところで、事業の再開が認められる可能性はあると思いますとありますが、これは、高松市も同感ですか。

○議長（土井会長） はい、市の方で。

○石垣都市計画課長補佐 はい。まちづくり交付金制度については、16年度に頓挫したような形になっておりますが、ですけど、御質問にもありましたように、いったんは国の方も事業を認めたという経緯もあろうかと思っておりますので、不可能な話ではないと思っておりますので、いずれにいたしましても、先ほど御説明しましたように、都市計画マスタープラン等の中で、この事業の位置付け等について検討を進める。その後、これまでの経緯もひっくるめた形で、事業化、方向性については、その後の焦点になっていくと考えております。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○白井委員 ちょっとこんな質問していいかどうか分からないのですが、お聞きいたします。

例えば、連携のまちづくりの文化施設の整備についてというところで、旧国分寺町が建設のための基金積立てを実施し、高松市に引き継いでおりますという場合の、この引き継ぎ方ですね。基金をこの名前で引き継いでいるのか、単に、国分寺の基金を引き継いでい

るのか。基金というのは、始め、名目があって基金ができていますね。合併協議のときに、その引き継ぎ方ですね。精神だけ引き継いでいるのか。基金は、この名前の基金として引き継いでいるのか。これは、他のこととも関連すると思うのですが、引き継ぎ方についてお答えいただきたい。

○岸本企画財政部長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 答えるものがないので、私から申しあげます。高松での基金というのは、実は4種類ございます。財政調整基金、減債基金、生活環境設備基金、建設事業基金。ですから、個別の名前を持った基金というのは、実は置いておりません。したがって、国分寺町から引き継ぎました文化施設整備基金というのは、建設事業基金の方へ積立てております。以上でございます。

○白井委員 そうすると、文化施設整備基金というのは、もう消えているわけなのですね。名前は。

○岸本企画財政部長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 建設事業基金ということなので、名前は消えておりません。ただ、主旨としたら、そういう建設事業に使うというのが建設事業基金でございます。例えば、あ、まあ、そういうことでございますのでよろしく申し上げます。

○白井委員 ですから、私たちが一生懸命基金を積立てて、これを建てるというふうに考えたのは、消えているわけですね。

○岸本企画財政部長 いや、それ、答えいりますか。

○白井委員 いや、していただかなくて結構です。

○議長（土井会長） 部長も十分に理解していただいて、お願いいたします。

特にないようでございますので、協議事項につきましては、これで終わります。

会議次第5 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第5の「その他」であります。事務局の方で何かありますか。

○事務局（伊藤） 事務局から今後の地域審議会の予定について御説明いたします。

次回、平成18年度第2回会議の開催日程については、9月議会の終了後の10月頃を予定いたしており、具体的に日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせいたしますので、

よろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

○議長（土井会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（安部） これをもちまして、平成18年度高松市国分寺地区地域審議会第1回会議を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午前 11時43分 閉会

会議録署名委員

委員 木村直美 

委員 佐々木英典 